

第2章 都市の現況整理

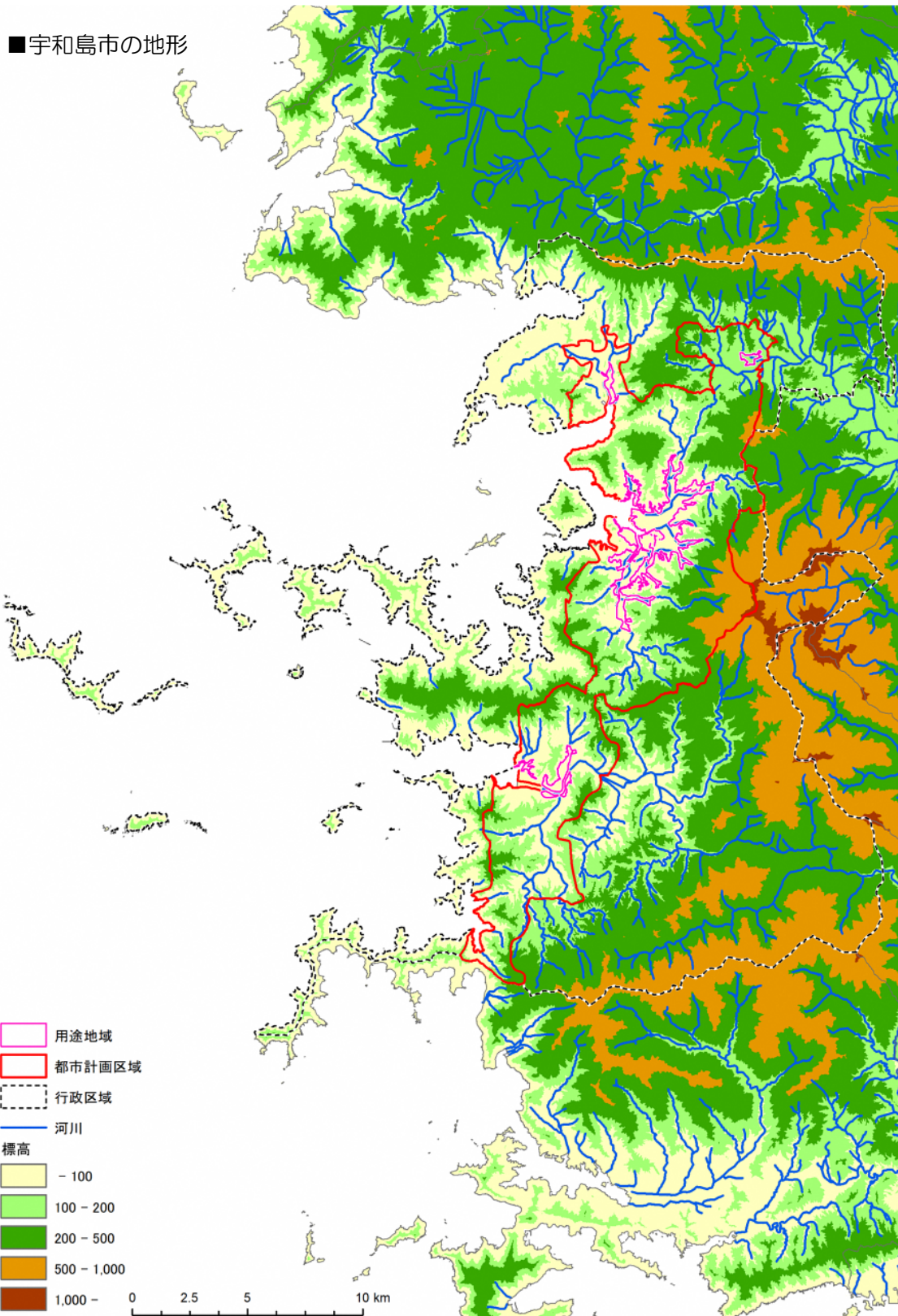
1. 自然および土地利用の現状

1) 地形、水系

○本市は四国西南地域に位置しており、西部は宇和海に面し、東部は四国山地に接している。

平地が少なく、海岸部はリアス式海岸、内陸部も四国山地の支脈が多く急峻な地形を形成しており、その地形を活かした段畑等の文化的な景観も随所にみられる。

○本市内に流れる河川は、渡川水系に属する一級河川三間川のほか、多数の二級河川が流れている。



資料：国土
数値情報

2) 土地利用現況

○行政区域面積は 468.19 km²で、そのうち都市計画区域に指定されている面積は 139.0 km²であり、行政区域の 3 割を占める。

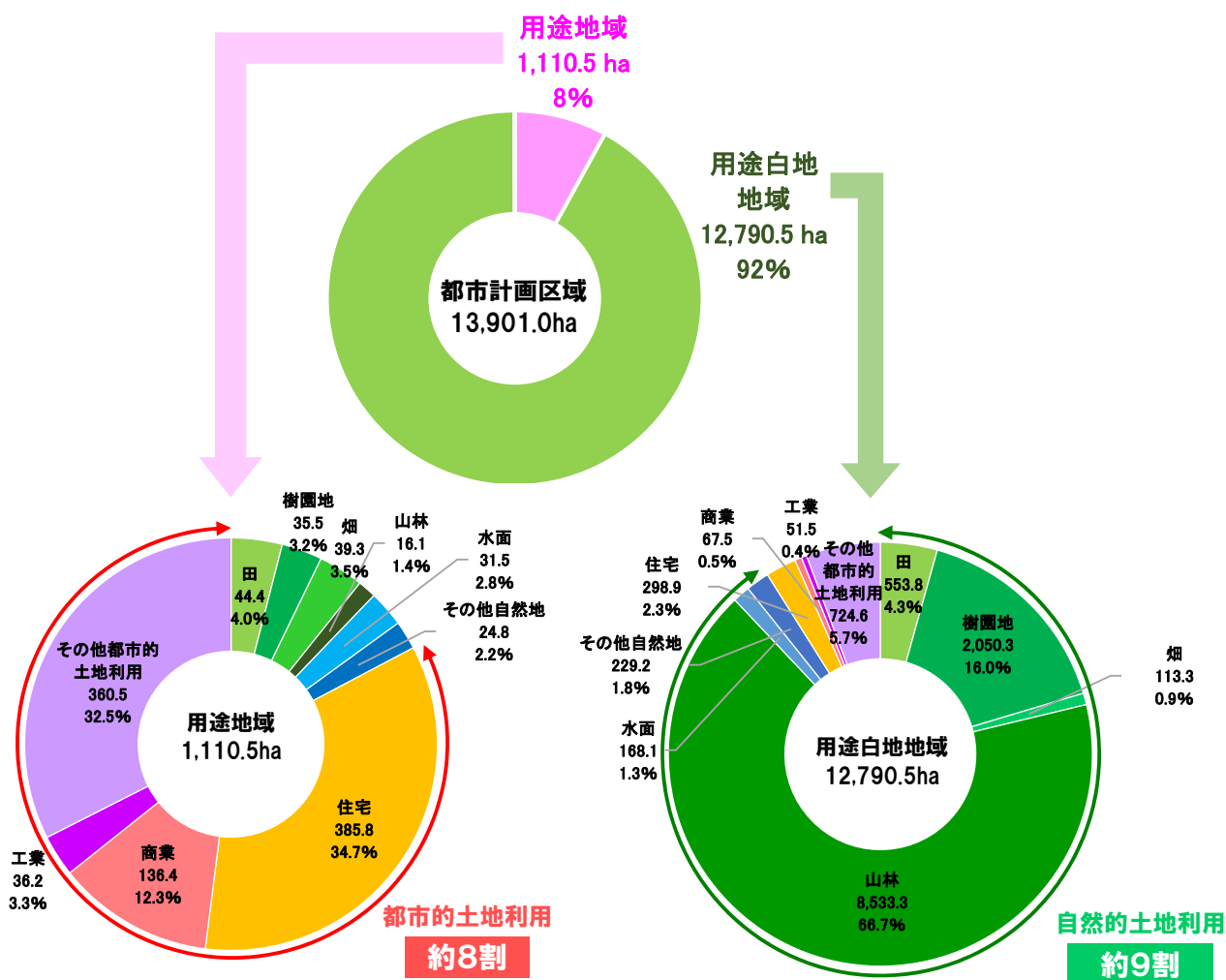
○都市計画区域においては、自然的土地利用が 9 割近くを占める。

○用途地域の指定面積は 11.1 km²で、都市計画区域の 8%にとどまり、用途地域内では都市的土地利用が 8 割を占める。用途白地地域の面積は 127.9 km²で、都市計画区域の 92%を占め、用途白地地域での都市的土地利用は 1 割弱である。

■都市計画区域内の土地利用状況

単位：ha

区分		自然的土地利用							小計	都市的土地利用					小計	合計
		農地			小計	山林	水面	その他 自然地		宅地			小計	その他 都市的 土地利用		
		田	樹園地	畑						住宅	商業	工業				
都市計画区域	用途地域	44.4	35.5	39.3	119.2	16.1	31.5	24.8	191.6	385.8	136.4	36.2	558.4	360.5	918.9	1,110.5
		4.0%	3.2%	3.5%	10.7%	1.4%	2.8%	2.2%	17.3%	34.7%	12.3%	3.3%	50.3%	32.5%	82.7%	100.0%
	用途白地地域	553.8	2,050.3	113.3	2,717.5	8,533.3	168.1	229.2	11,648.1	298.9	67.5	51.5	417.8	724.6	1,142.4	12,790.5
		4.3%	16.0%	0.9%	21.2%	66.7%	1.3%	1.8%	91.1%	2.3%	0.5%	0.4%	3.3%	5.7%	8.9%	100.0%
		598.2	2,085.8	152.6	2,836.7	8,549.4	199.6	254.0	11,839.7	684.7	203.9	87.7	976.2	1,085.1	2,061.3	13,901.0
		4.3%	15.0%	1.1%	20.4%	61.5%	1.4%	1.8%	85.2%	4.9%	1.5%	0.6%	7.0%	7.8%	14.8%	100.0%



※各土地利用の面積は、宇和島都市計画基礎調査 2013（平成 25）年度の結果を基に、都市計画決定（2021（令和 3）年 4 月 1 日現在）された用途地域の面積比に合わせて按分している。

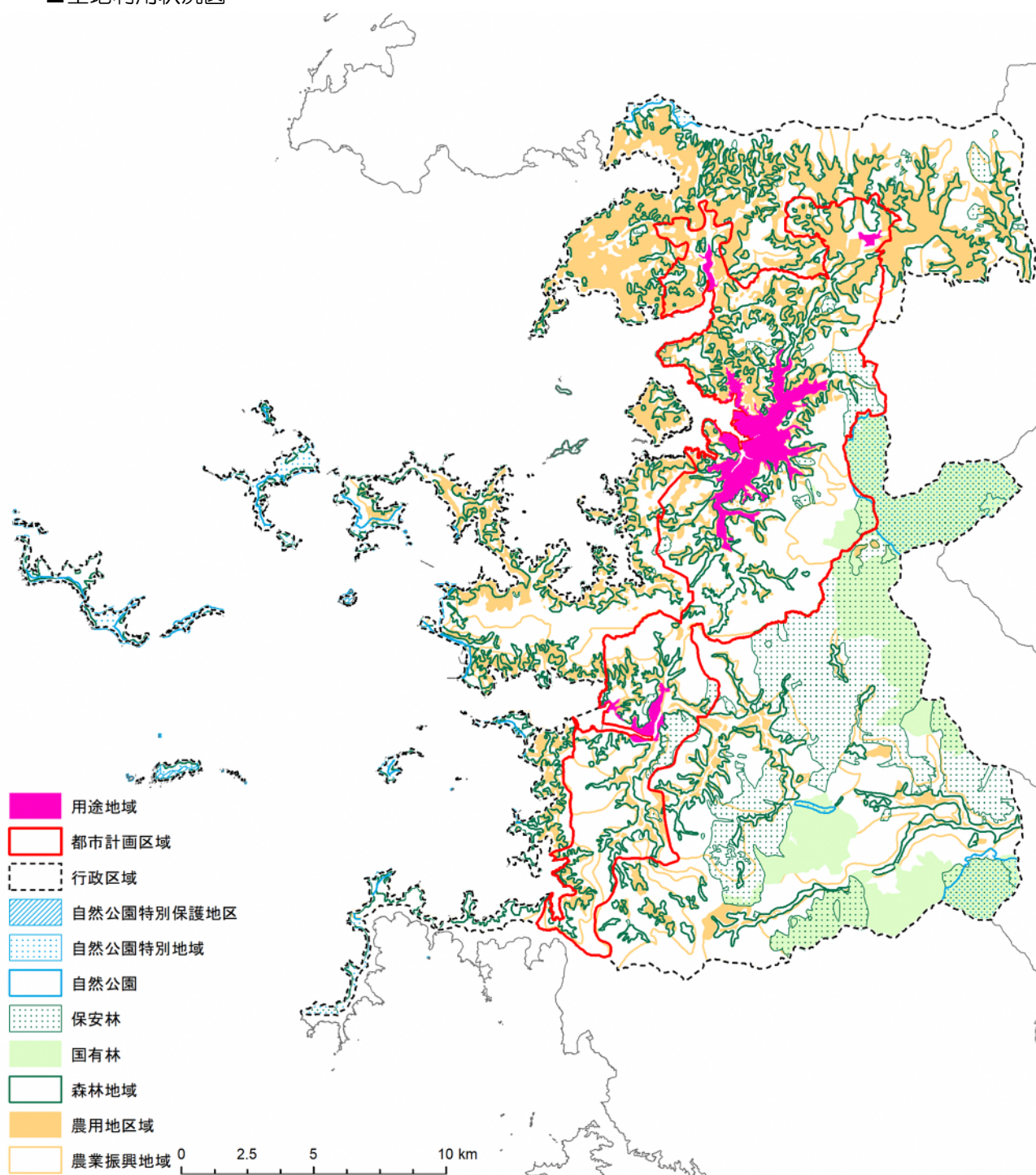
3)土地利用規制等

○都市計画区域は、臨海部に面した平地を中心に指定されているほか、農業振興地域は一部の山間部を除いて広く指定されている。

○森林地域は、市域全体にわたって広く指定され、県境付近は保安林に指定されている。

○自然公園区域は、半島部、島しょ部および山間部に指定され、保安林の一部が特別地域に指定されている。

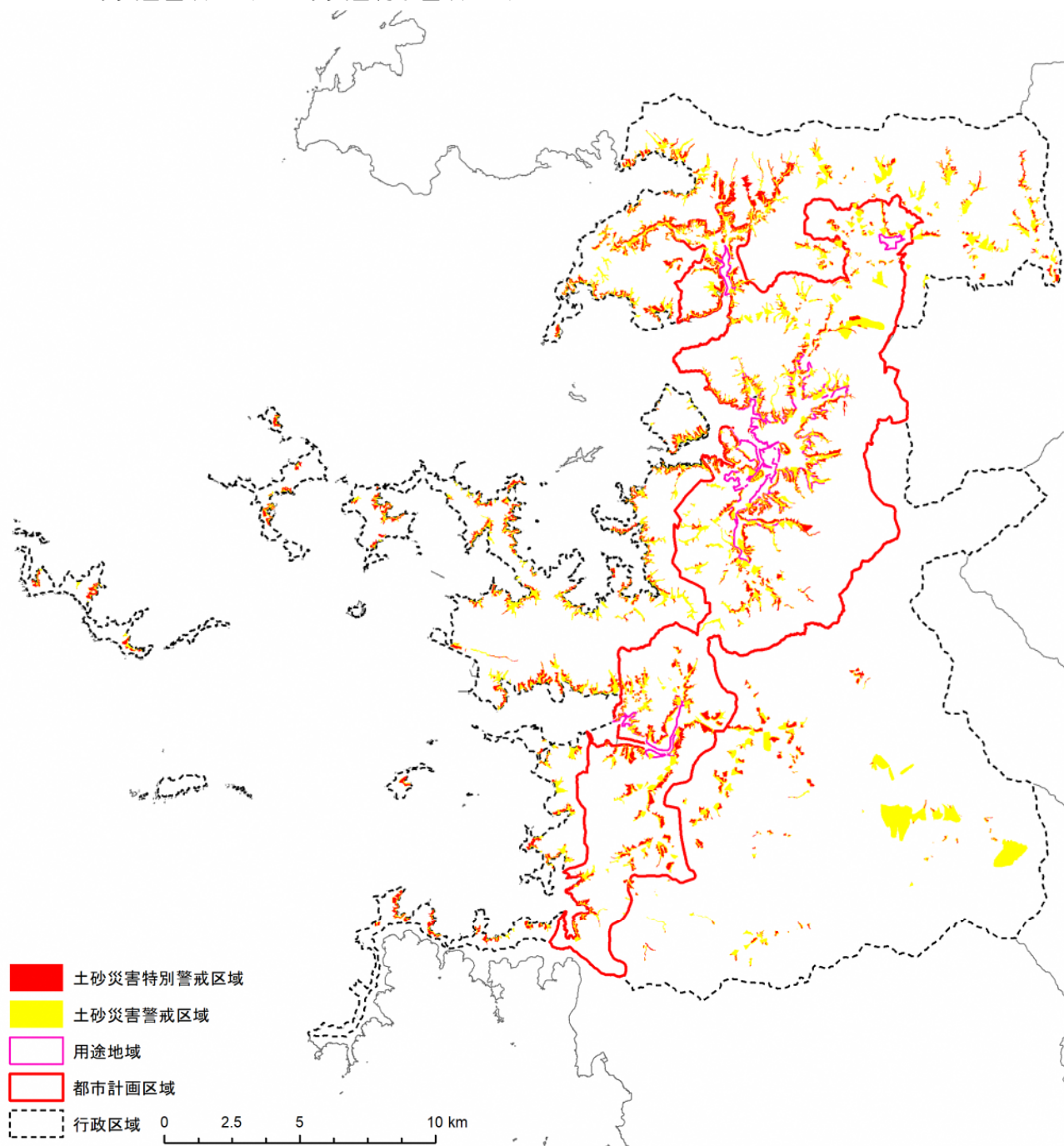
■土地利用状況図



資料：宇和島都市計画基礎調査（2013（平成25）年度）

○土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域は、主に急峻な山地部に位置するが、用途地域内や縁辺部にもみられる。

■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



資料：えひめ土砂災害情報マップ（2021（令和3）年3月16日告示）

2.社会・経済の動向

1)都市形成の沿革

- 宇和島城の天守が現在の地に建造されたのは1601（慶長6）年藤堂高虎築城の時とされている。高虎が今治に転封となり、のちに1615（元和元）年仙台藩伊達政宗の長子秀宗が宇和島に入封した。その後一部を吉田藩に分知し、独自の文化を築いた。
- 1871（明治4）年廃藩置県により宇和島県、吉田県となり、同年大洲県、新谷県を合わせて宇和島県とされた。
- 1873（明治6）年愛媛県に属することとなり、1889（明治22）年の市町村制実施により宇和島町が施行された。
- その後、昭和の大合併を経て、1954（昭和29）年三間町、1955（昭和30）年津島町がそれぞれ施行された。1974（昭和49）年には宇和島市が宇和海村を編入した。
- 2005（平成17）年には、平成の大合併により宇和島市、吉田町、三間町、津島町が合併し、現在に至っている。

■宇和島市の変遷（明治期以降）



宇和島

- 明治22年 宇和島町制を実施
- 大正6年 丸穂村を編入
- 大正10年 八幡村と合併
- 昭和9年 九島村を編入
- 昭和30年 高光村・三浦村を編入
- 昭和32年 来村を編入
- 昭和49年 宇和海村を編入

吉田

- 明治22年 町村制実施
吉田町が誕生
- 昭和13年 吉田町が立間尻村と合併
- 昭和30年 喜佐方村、立間村、
東宇和郡玉津村、奥南村、
高光村（知永地区）と合併

三間

- 明治22年 町村制実施
成妙村、三間村、
二名村が誕生
- 昭和29年 成妙村、三間村、
二名村合併により三間町が誕生
- 昭和33年 是延地区を編入

津島

- 明治23年 津島村、清満村
畑地村、下灘村
北灘村の5村が設立
- 明治28年 津島村から岩松村と高近村が分村
- 明治32年 御槇村が誕生
- 大正9年 岩松町制を実施
- 昭和13年 岩松村、高近村合併により岩松町が誕生
- 昭和30年 岩松町、清満村
御槇村、畑地村
下灘村、北灘村の1町5村が合併

資料：宇和島市教育委員会「宇和島の歴史と偉人と文化財」

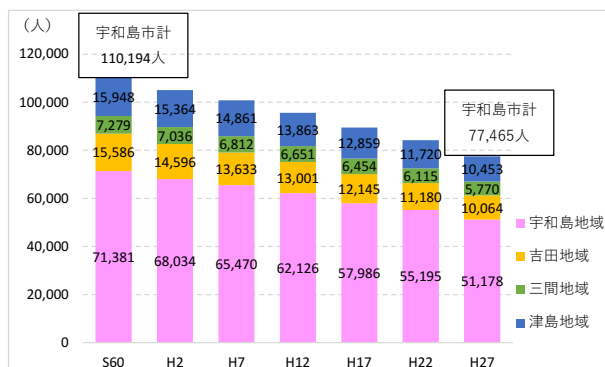
2)人口・世帯

○本市の人口は 2015（平成 27）年時点で 77,465 人である。人口推移の動向は県平均と比較すると、減少の割合が大きい。

○地域別の世帯当たりの人員数は減少傾向で、年齢別の人口推移は高齢者が上昇傾向であり、少子高齢化が一層進行している。

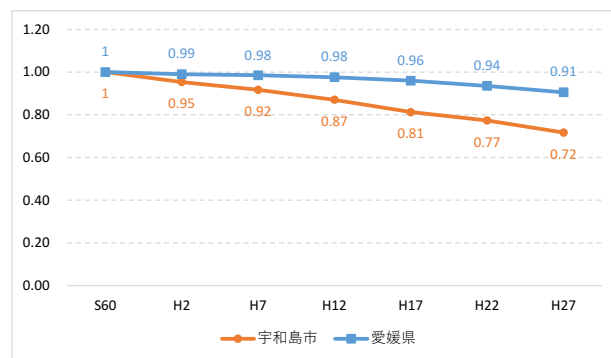
○高齢者を含む世帯構成率は上昇傾向にあり、2005（平成 17）年以降、愛媛県と比較すると 1 割弱上回っている。

■地域別の人口推移

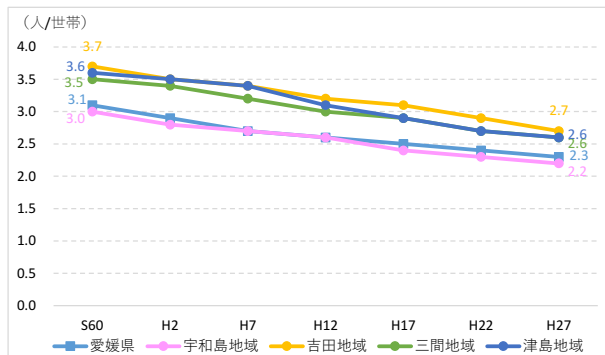


■人口推移

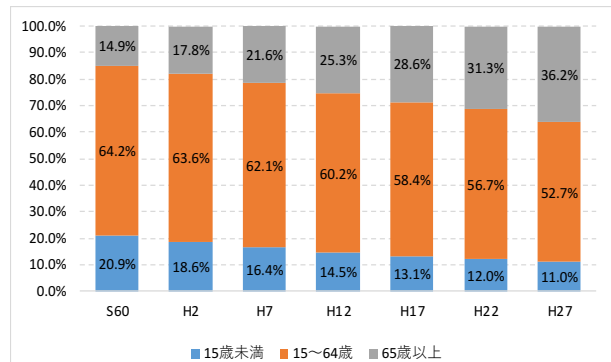
（基準年：1985（昭和 60）年を 1.00 とする）



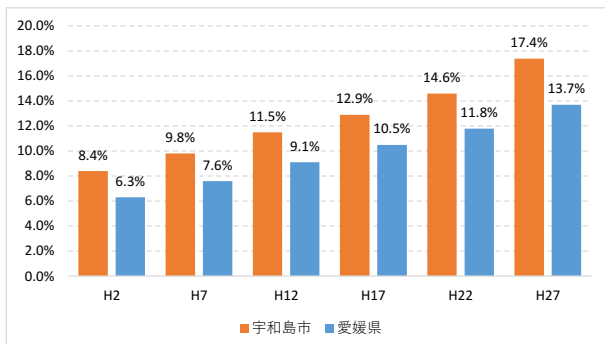
■地域別の世帯当たり人員数の推移



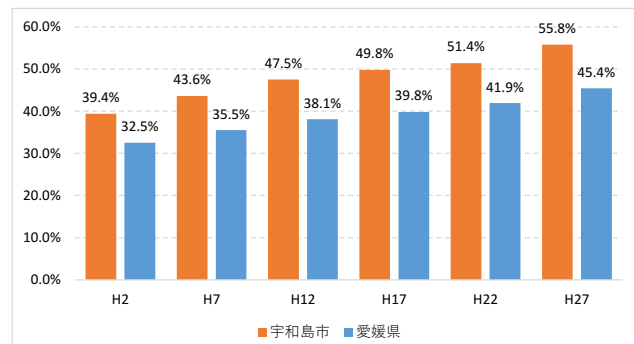
■年齢別の人口推移



■高齢者独居世帯構成率の推移



■高齢者を含む世帯構成率の推移



資料：国勢調査（2015（平成 27）年）

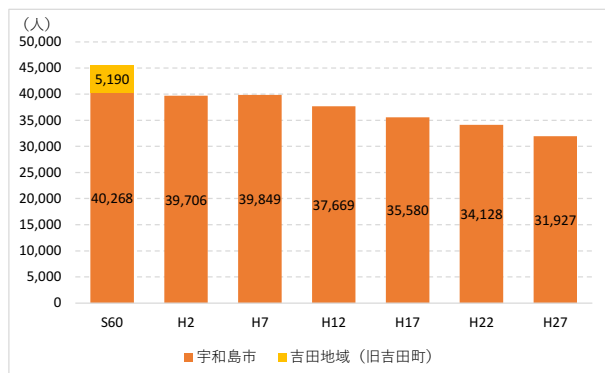
※高齢者独居世帯構成率＝【65 歳以上親族のいる一般世帯（世帯構成員一人）】÷【総世帯数】

※高齢者を含む世帯構成率＝【65 歳以上親族のいる一般世帯】÷【総世帯数】

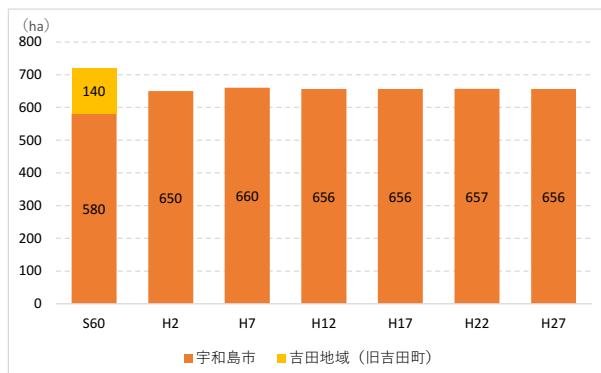
○2015（平成27）年の人口集中地区（以下、DIDとする。）の人口密度は48.7人/haで、県平均（48.0人/ha）を上回るが、人口減少から年々密度が低下している。

○愛媛県全体と本市ともに、人口密度が減少している。

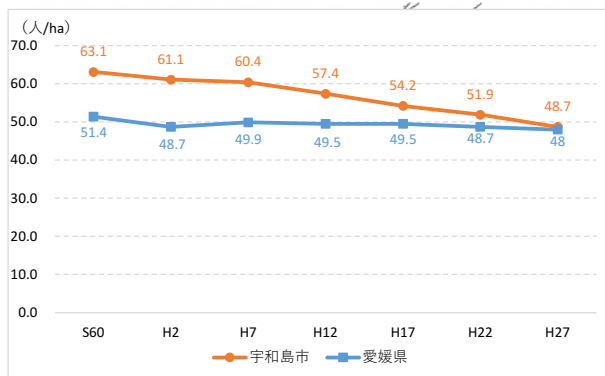
■DID人口の推移



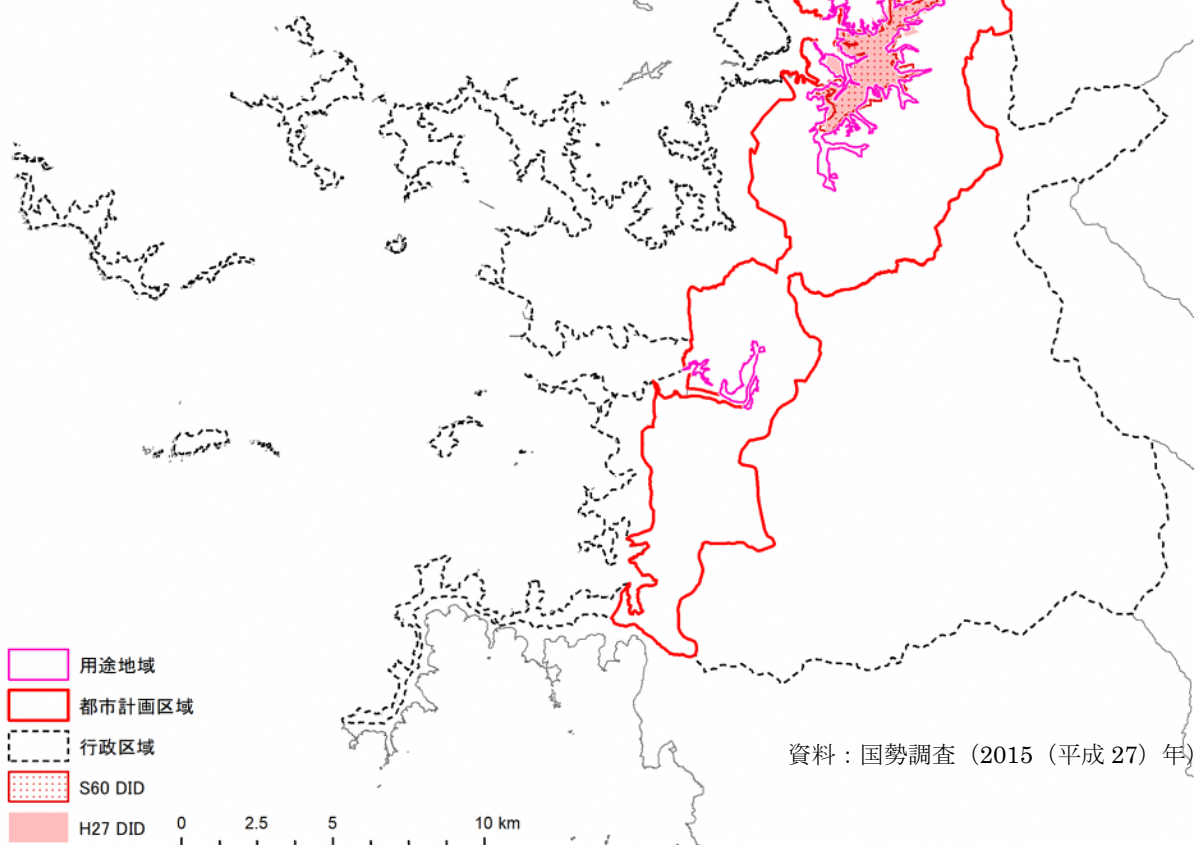
■DID面積の推移



■DID人口密度の推移



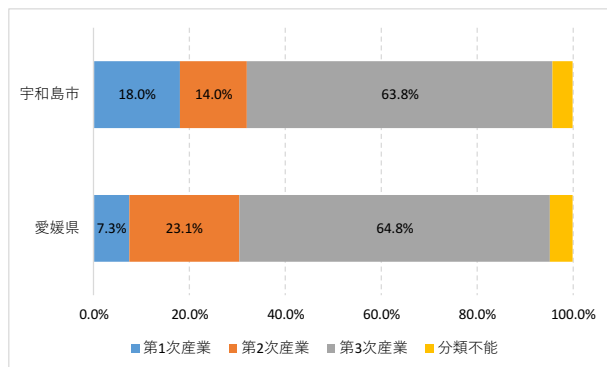
■DIDの変遷（S60～H27）



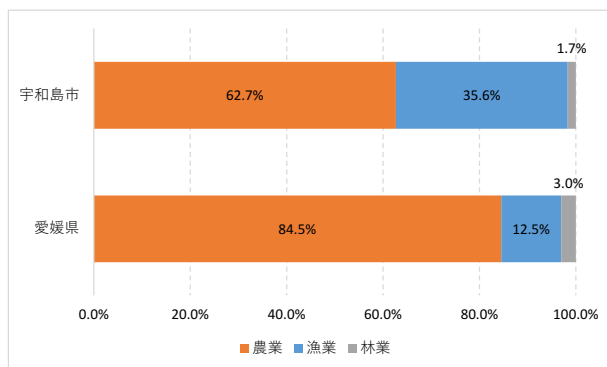
3) 就業構造・総生産

- 就業構造を愛媛県と比較すると、第1次産業の就業率が高く、第2次産業が低い。
- 第1次産業の内訳では、愛媛県と比較して漁業が35.6%と高く、漁業が盛んであることが伺える。
- 一人当たりの総生産額および所得は、愛媛県の水準を1割以上下回る。

■ 産業別就業人口構成比

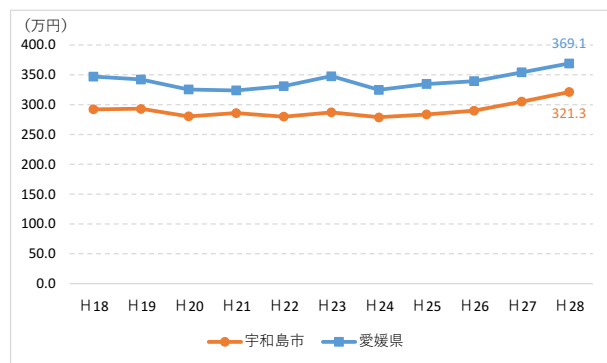


■ 第1次産業の就業人口内訳

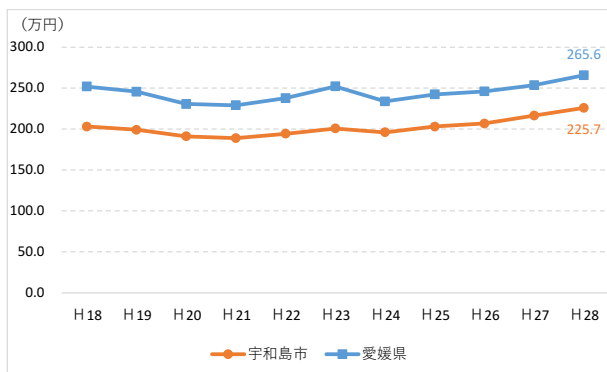


資料：国勢調査（2015（平成27）年）

■ 一人当たり総生産の推移



■ 一人当たり所得の推移



資料：愛媛県市民所得統計

4)日常生活圏

○昼夜間人口比では、夜間人口（常住地による人口）に対して、昼間人口（従業地・通学地による人口）における比率が高くなっている。

○就業者・通学者の状況では、西予市や鬼北町、愛南町等の周辺市町への流出と流入が多くなっている。

■昼夜間人口比

自治体名	夜間人口（常住地による人口） (人)	昼間人口（従業地・通学地による人口） (人)	昼夜間人口比
愛媛県	1,385,262	1,385,392	1.0001
宇和島市	77,465	78,314	1.0110

※夜間人口＝【常住地による人口】

※昼間人口＝【常住地による人口－周辺市町への流出口数＋周辺市町からの流入人口】

■就業者・通学者の状況（15歳以上の就業者・通学者）

常住地による 就業者・通学者数 (人)	周辺市町への流出		従業地による 就業者・通学者数 (人)	周辺市町からの流入		就業・通学者 比率 (従/常) (%)
	就業・通学者数 (人)	流出率 (%)		就業・通学者数 (人)	流入率 (%)	
39,667	3,027	7.63	40,471	3,766	9.31	102.0

	周辺市町への流出			周辺市町からの流入		
	市町名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町名	流入者数 (人)	流入率 (%)
第1位	西予市	776	1.96	鬼北町	1,131	2.79
第2位	鬼北町	726	1.83	西予市	840	2.08
第3位	愛南町	267	0.67	愛南町	531	1.31
第4位	大洲市	250	0.63	松野町	366	0.90
第5位	松山市	238	0.60	松山市	266	0.66

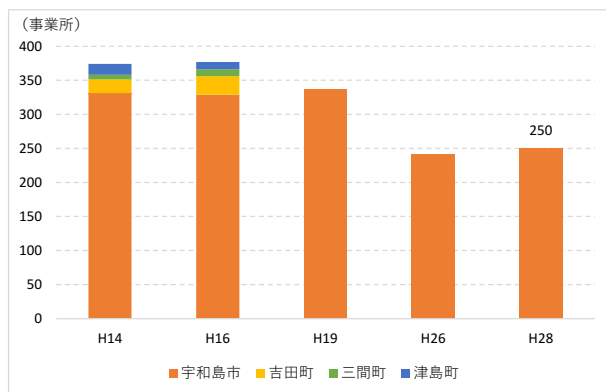
資料：国勢調査（2015（平成27）年）

5) 商業

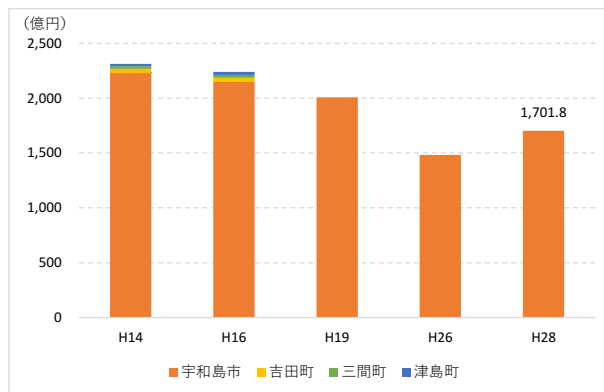
○2016（平成 28）年の事業所数（卸売業）は 250 事業所、年間商品販売額は 1,701.8 億円であり、事業所数（小売業）は 846 事業所、年間商品販売額は 834.2 億円である。

○一人当たりの年間商品販売額の卸売業では、2007（平成 19）年以降上昇傾向にあり、愛媛県の水準を上回っている。また、小売業においても 2007（平成 19）年以降上昇傾向にある。

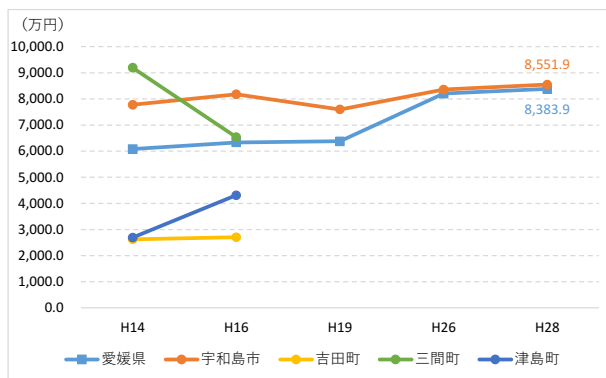
■事業所数の推移（卸売業）



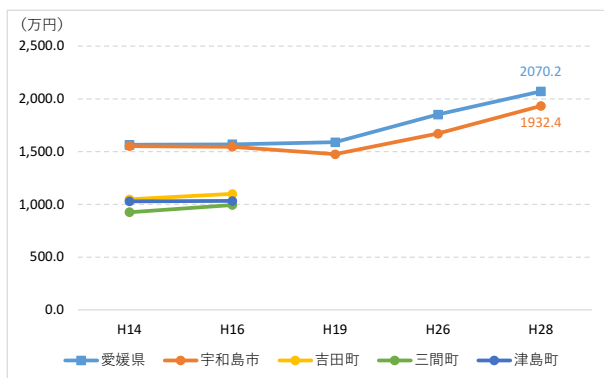
■年間商品販売額の推移（卸売業）



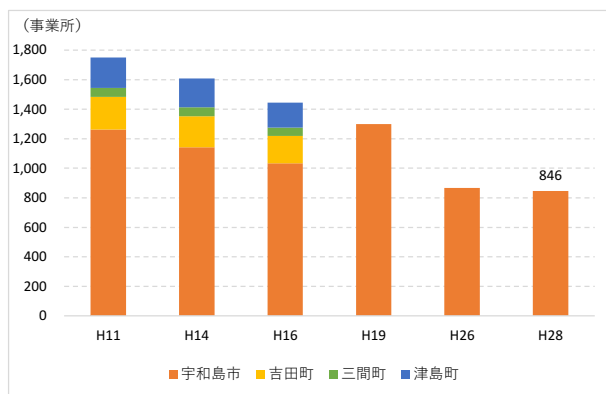
■一人当たり年間商品販売額（卸売業）



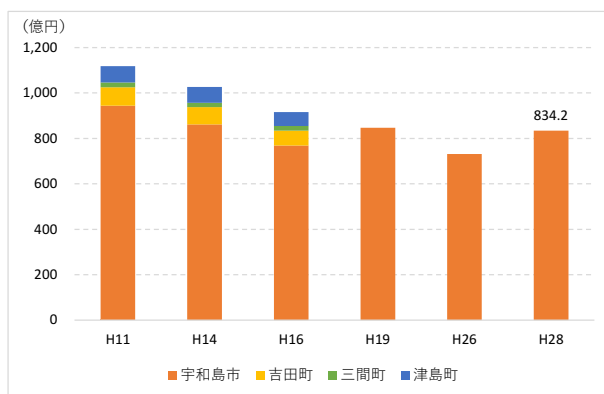
■一人当たり年間商品販売額（小売業）



■事業所数の推移（小売業）



■年間商品販売額の推移（小売業）



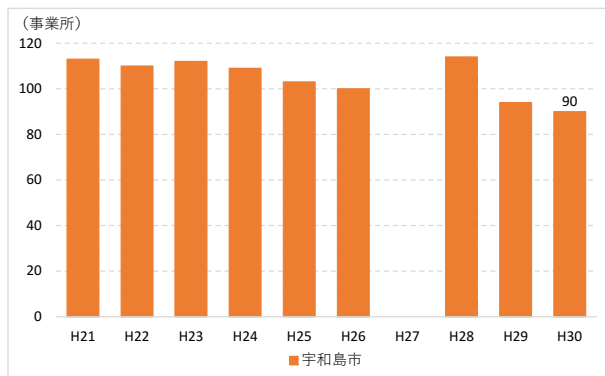
※商業統計調査については、2014（平成 26）年から調査対象が変更されているため、経年変化をとらえる際には注意が必要である。

資料：商業統計調査

6) 製造業

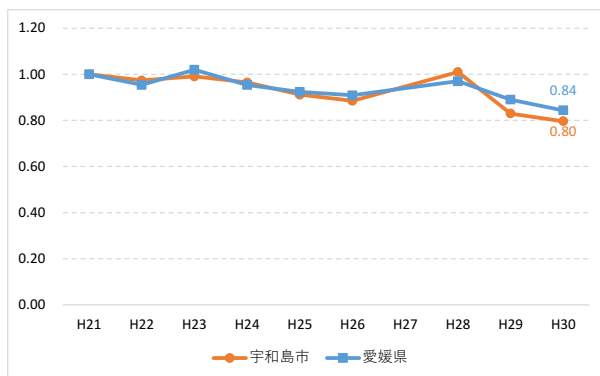
○事業所数は減少傾向にあるが、製造品出荷額等は横ばいである。事業所数や製造品出荷額等の推移を愛媛県のそれと比較しても大きな差異は生じていない。

■ 製造事業所数の推移

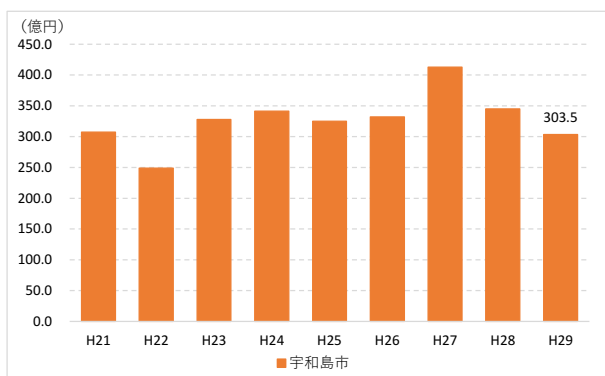


■ 製造事業所数の推移

(基準年：2009（平成 21）年を 1.00 とする)

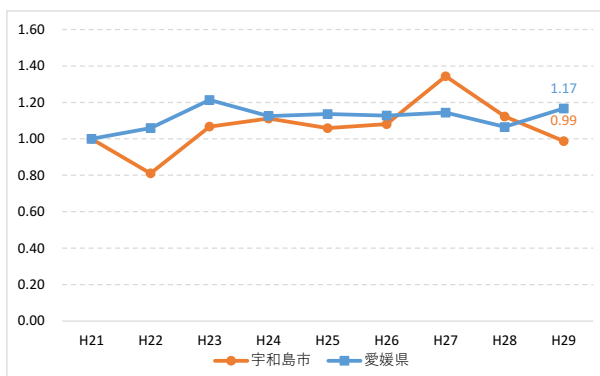


■ 製造品出荷額等の推移

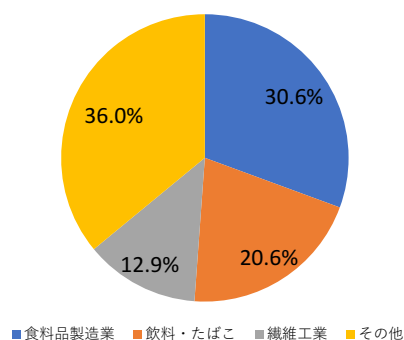


■ 製造品出荷額等の推移

(基準年：2009（平成 21）年を 1.00 とする)



■ 製造品出荷額等の内訳



※2015（平成 27）年は、工業統計調査に代わり、経済センサス活動調査が実施されている。また、2017（平成 29）年以降は調査日の変更に伴い、事業所数と製造品出荷額等の集計年次はそれぞれ異なるので注意が必要である。

※製造品出荷額等の内訳では、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、100%を超える場合がある。

資料：工業統計調査

7) 農林水産業

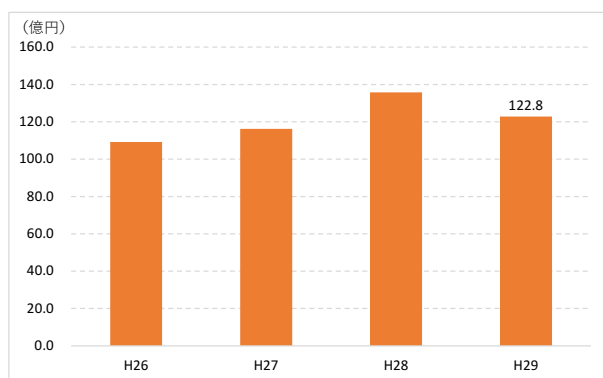
○農業産出額の推移は、愛媛県と本市ともにほぼ横ばいである。

○2010（平成22）年での本市の農家数は、3,584戸であり、2000（平成12）年以降微減傾向にある。

○2010（平成22）年での本市の林家数は、2,569戸であり、2000（平成12）年以降微減傾向にある。

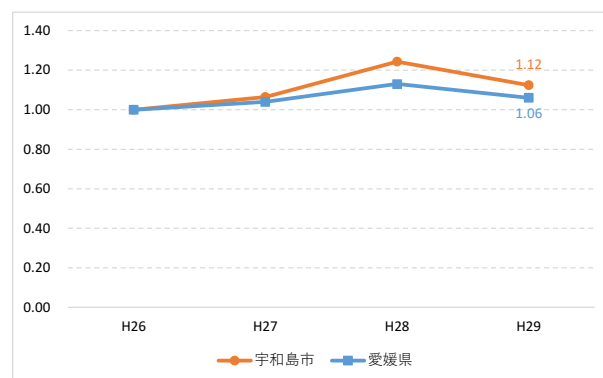
○2018（平成30）年での本市の漁業経営体数と漁業就業者数は、2003（平成15）年以降減少傾向にある。

■ 農業産出額の推移



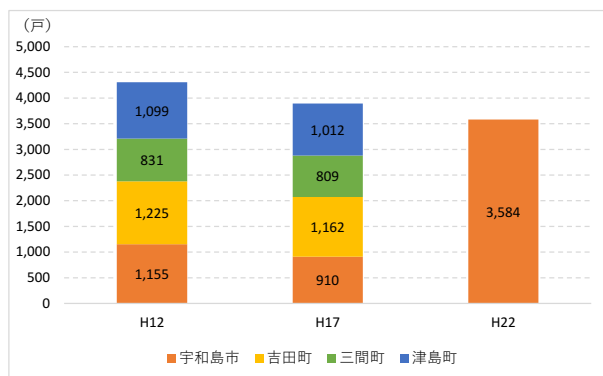
■ 農業産出額の推移

（基準年：2014（平成26）年を1.00とする）

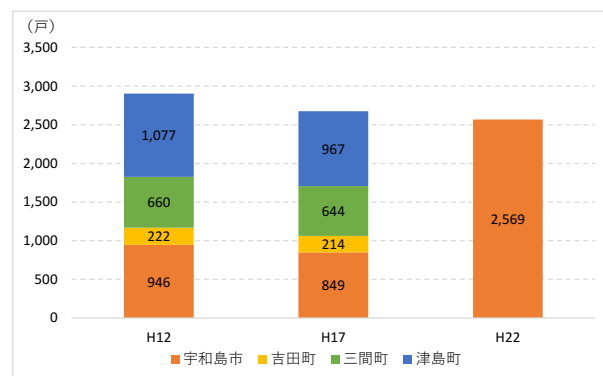


資料：生産農業所得統計

■ 農家数の推移

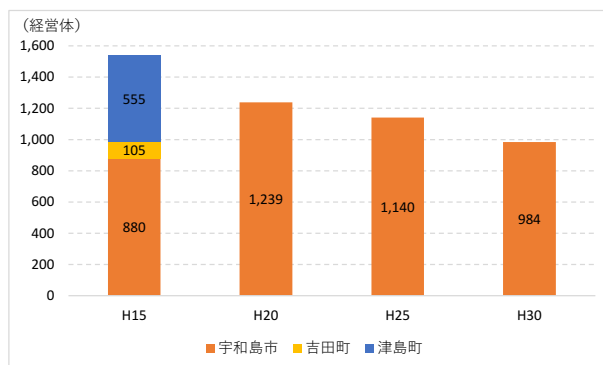


■ 林家数の推移

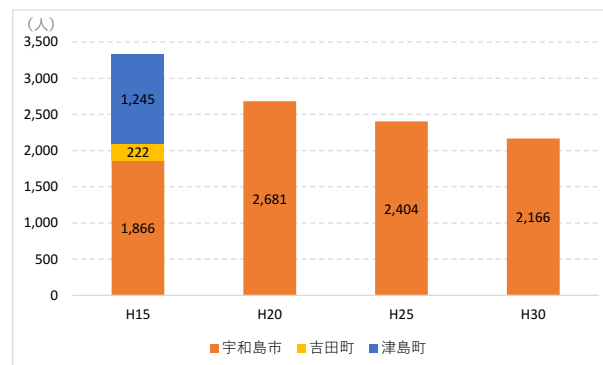


資料：農林業センサス

■ 漁業経営体数の推移



■ 漁業就業者数の推移



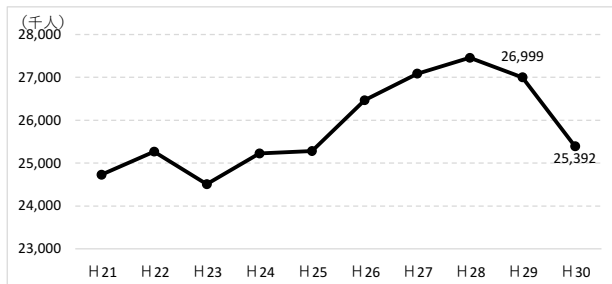
資料：漁業センサス

8)観光

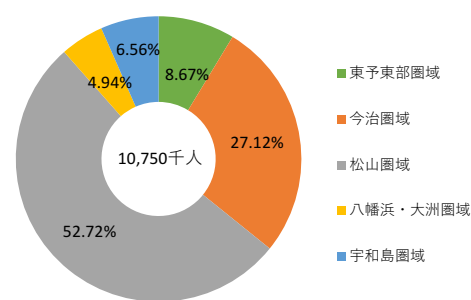
○宇和島圏域（宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町）における観光客数は、2016（平成 28）年までは増加傾向にあったが、2018（平成 30）年は約 20 万人減少し、約 273 万人となった。これは平成 30 年 7 月豪雨が大きく影響している。

○宇和島圏域の観光客数は愛媛県内 5 圏域内で最も少ない。（県外客は八幡浜・大洲圏域が最も少ない）

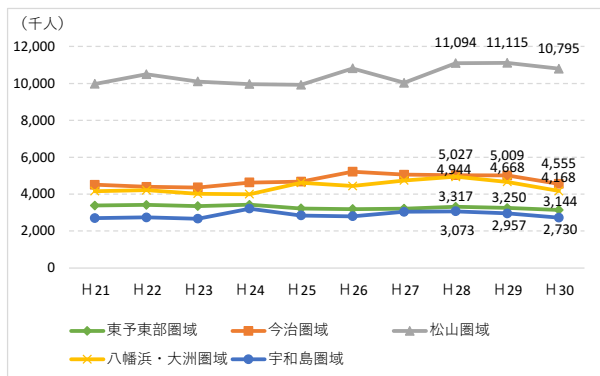
■観光客数の推移（愛媛県）



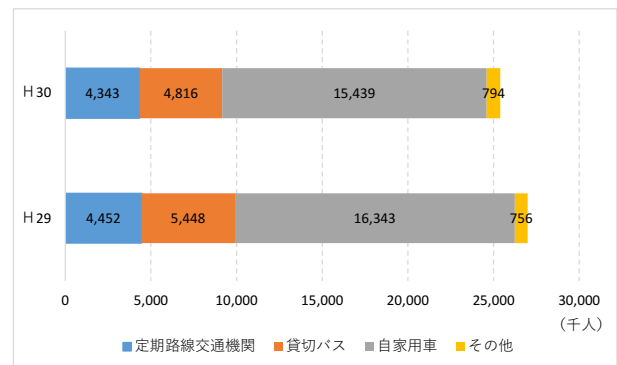
■県外観光客の受け入れ観光地



■地域別観光客数の推移



■利用交通機関別観光客数



資料：観光客数とその消費額（2018（平成 30）年）

四国

宇和島市

西予市

旧吉田町エリア

旧三間町エリア

旧宇和島市エリア

旧津島町エリア

みかん狩り

国安の郷

ふれあい運動公園

法基津峠

第42番札所 佛木寺

中山池自然公園

第41番札所 龍光寺

旧庄屋 毛利家屋敷

道の駅みづみ

和霊神社

市営闘牛場

宇和島城

伊達博物館

鬼が城山 ▲1151

湊床溪谷・雪輪の滝

高月山 ▲1229

松野町

高知県 四万十市

高知県 宿毛市

愛南町

由良半島

由良岬

三浦半島

戸島

嘉島

沖の島

大入キャンプ場

日崎海水浴場

日振島

津島やすらぎの里

南楽園

南レクオード キャンプ場

津島プレーランド

横吹溪谷

蔵川温泉

蔵川溪谷

徳山県立自然公園 (アケボノツツシ)

権現山 ▲952

築師谷溪谷

天放園

きさいや広場

九島

フィッシング センター

遊子水ヶ浦段畑

56

370

210

N

9)開発動向

- 都市計画区域内の農地転用状況は、2013（平成 25）年以降増加傾向にある。
○宅地開発状況は、2008（平成 20）年以降減少傾向にある。

Stacked bar chart showing the number of cases (件) by region and year from H20 to H30. The regions are 用途地域 (yellow), 用途白地地域 (green), 都市計画区域外 (light blue), and 都市計画区域 (red). The Y-axis represents the number of cases, ranging from 0 to 80. The X-axis represents the years from H20 to H30.

Year	用途地域	用途白地地域	都市計画区域外	都市計画区域
H20	10	3	2	0
H21	11	6	3	0
H22	7	7	2	0
H23	8	10	4	0
H24	10	3	3	0
H25	13	21	19	0
H26	20	13	17	0
H27	15	22	19	0
H28	22	23	22	0
H29	17	27	14	0
H30	23	10	32	0

Location	用途白地地域 (件)	用途地域 (件)	都市計画区域外 (件)	都市計画区域 (件)
H20	1	2	0	0
H21	0	2	0	0
H22	0	0	0	0
H23	1	1	0	0
H24	0	0	0	0
H25	0	0	0	0
H26	0	0	0	0
H27	1	1	0	0
H28	0	0	0	0
H29	1	0	0	0
H30	0	0	0	0

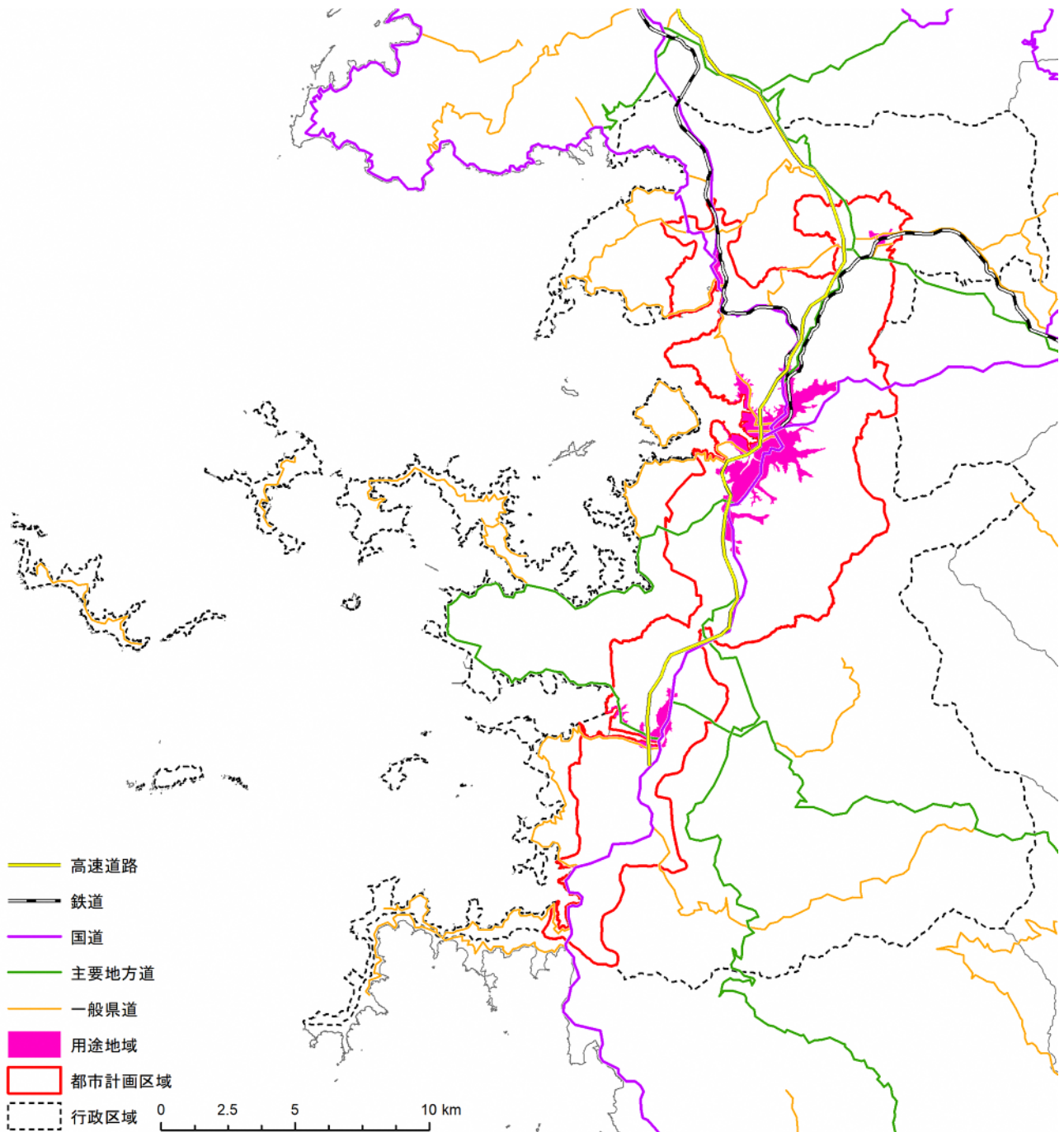
資料：宇和島都市計画基礎調査（2013（平成25）年度）および庁内資料

10) 交通基盤の整備状況

(1) 幹線道路

○四国横断自動車道（松山自動車道）と自動車専用道路である宇和島道路、そして国道56号により、南北の交通軸が形成されており、松山市方面等の他の都市圏との交流が進んでいる。

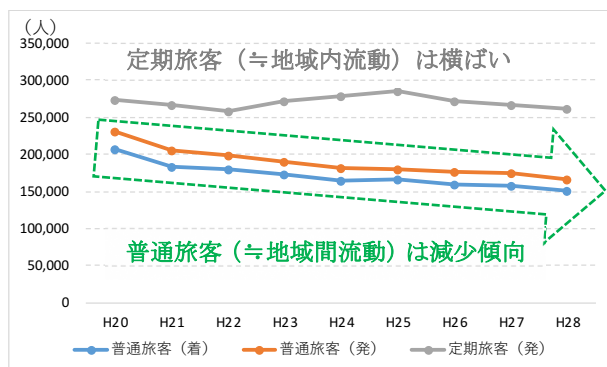
■ 交通体系



(2)公共交通網

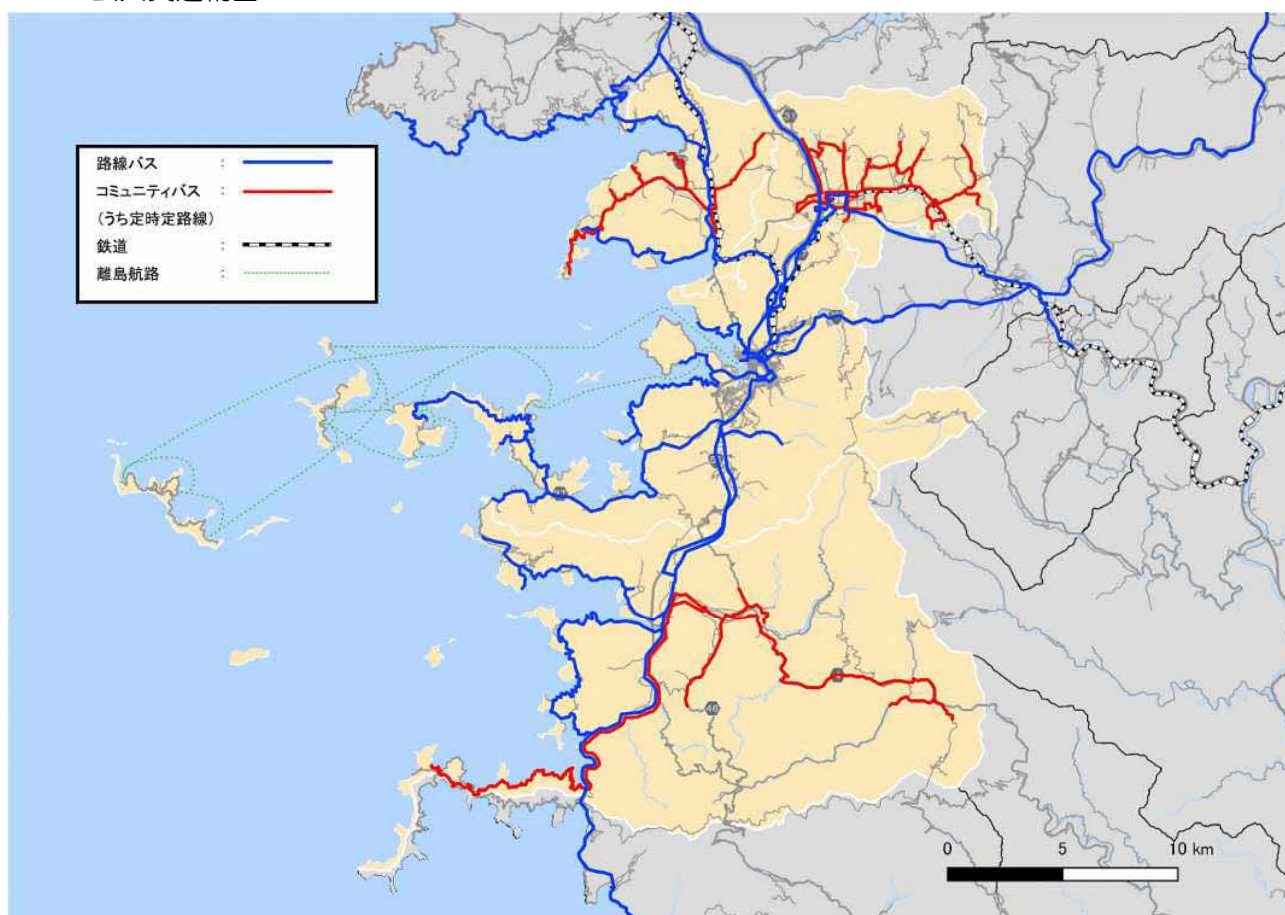
- 鉄道は、JR（予讃線、予土線）のみとなっており、宇和島駅以南には鉄道が通っていない。
- 交通結節点である JR 宇和島駅の乗降客数は、定期旅客は横ばいだが、普通旅客は減少傾向にある。
- 路線バス事業者は1社のみで、松山・道後に至る特急便・急行便が1日16往復運行している。
- コミュニティバスは、吉田地域や三間地域、津島地域の一部で運行されている。

■JR 宇和島駅の乗降客推移



資料：愛媛県統計年鑑

■公共交通網図



資料：庁内資料

3.都市計画の状況

1)土地利用

(1)都市計画区域

○本市では、行政区域面積の約3割が、一体の都市として総合的に整備・開発し、保全する必要がある宇和島都市計画区域に指定されている。なお、市街化区域・市街化調整区域の区域区分はされていない。

■都市計画区域の指定状況

都市計画 区域名称	都市計画区域	
	面積 ha	当初指定 年月日
宇和島	13,901	H23.10.21

注：R2.4.1現在 資料：えひめの都市計画2020（資料編）

(2)地域地区

○本市の地域地区は、用途地域のほかに、準防火地域、風致地区、駐車場整備地区、臨港地区が指定されている。

■用途地域

都市計画 区域名称	用途地域指定面積(ha)												
	1 低層	2 低層	1 中高	2 中高	1 住居	2 住居	準 住居	近 商	商 業	準 工	工 業	工 専	合 計
宇和島	100.8	-	31.8	68.0	498.3	-	-	99.7	72.6	203.6	12.2	23.5	1,110.5

注：R3.4.1現在

資料：庁内資料

■準防火地域

都市計画 区域名称	当初決定 年月日	最終変更 年月日	面積 ha
宇和島	S24. 10. 13	H9.12.24	85.0

注：R2.4.1現在 資料：えひめの都市計画2020（資料編）

■風致地区

都市計画 区域名称	当初決定 年月日	面積 ha	内訳	
			風致地区名	面積 ha
宇和島	H元. 2. 7	191.0	近家	191.0

注：R2.4.1現在

資料：えひめの都市計画2020（資料編）

■ 駐車場整備地区

都市計画 区域名称	当初決定 年月日	面積 ha	附置義務建築物の規模(m ²)	
			特定用途	非特定用途
宇和島	S52.4.2	101.5	1,000	3,000

注：R2.4.1現在

資料：えひめの都市計画2020（資料編）

■ 臨港地区

都市計画 区域名称	名称	港湾名	港格	面積 ha	当初決定 年月日	最終変更 年月日
宇和島	宇和島臨港地区	宇和島港	重要港湾	35.60	S40.3.24	R1.9.17
	岩松臨港地区	岩松港	地方港湾	0.70	H24.9.13	
	吉田臨港地区	吉田港	地方港湾	0.90	H24.9.13	

注：R2.4.1現在

資料：えひめの都市計画2020（資料編）

(3) 地区計画

○本市では、地区計画が2地区、指定されている。

■ 地区計画

都市計画 区域名称	名称	位置	面積 ha	当初決定 年月日	目的
宇和島	宮下地区 地区計画	宇和島市宮下の一部	3.9	H7.7.17	用途有効利用
	中央町周辺地区 地区計画	宇和島市新町一丁目及び中央町 一丁目・二丁目地内	1.8	H7.7.17	用途有効利用

注：R2.4.1現在

資料：えひめの都市計画2020（資料編）

2) 都市施設

(1) 道路

○本市では、都市計画道路が45路線指定されており、改良率は80.1%となっている。本市の改良率は、愛媛県全体の改良率よりも高くなっている。

■ 都市計画道路の整備状況

都市計画 区域名称	都市計画道路		
	総延長 km	改良済延長 km	改良率 %
宇和島	61.85	49.54	80.1
愛媛県	693.03	476.49	68.8

注：R2.3.31現在

資料：えひめの都市計画2020（資料編）

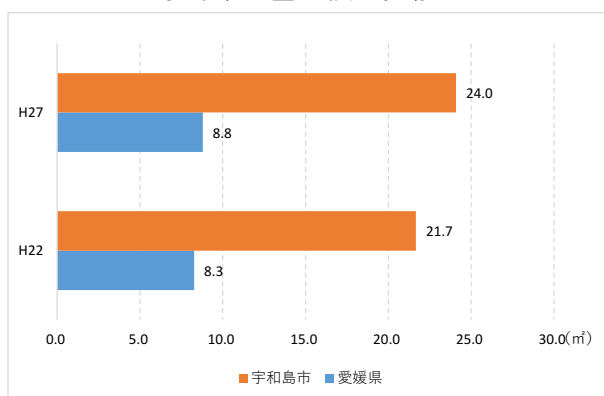
(2)公園

○一人当たりの都市公園面積は、24.0 m²/人と大きいですが、これは南予レクリエーション都市整備事業による総合公園や風致公園である黒岩山公園等の大規模な公園の整備によるものである。

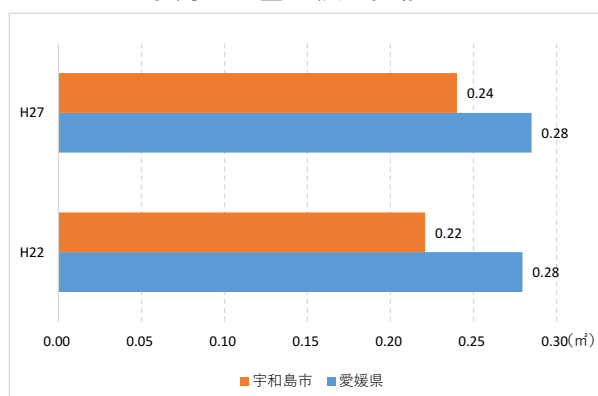
○街区公園のみでは、0.24 m²/人と愛媛県全体の平均よりも少なく、身近な公園が不足している。

○なお、都市計画決定された公園の供用率は52.4%と、愛媛県全体の供用率より低くなっている。

■一人当たり都市公園面積の推移



■一人当たり街区公園面積の推移



資料：人口 国勢調査（2015（平成27）年）

公園 えひめの都市計画2020

■都市計画決定された公園の整備状況

	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha
計画	8	1.86	4	7.30	1	4.00	3	100.30	1	32.00
供用	8	1.86	3	4.60	1	3.70	2	36.07	1	27.94
	特殊公園		広域公園		合計		供用率 %	愛媛県合計		供用率 %
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha		箇所数	面積 ha	
計画	4	168.10	1	41.80	22	355.36	52.4	304	2,219.78	55.1
供用	4	83.14	1	28.81	20	186.12		275	1,222.25	

注：R2.3.31現在

資料：えひめの都市計画2020（資料編）

(3)公共下水道

○公共下水道（雨水）の整備状況は、28.8%であり、愛媛県全体より整備水準は低い状況にある。

■公共下水道実施状況（下水道法 雨水全体計画）

都市計画 区域名称	整備対象 区域面積 ha	整備済区域				整備率 %
		分流雨水 ha	合流 ha	都市下水路 ha	ha	
宇和島	991.2	285.6	0.0	0.0	285.6	28.8
愛媛県	26,495.0	10,803.4	1,153.6	163.6	12,120.8	45.7

注：宇和島市は、R2年度末の数値となります。

資料：庁内資料

注：愛媛県は、R1年度末の数値となります。

■公共下水道実施状況（下水道法 汚水）

処理区名	処理場名	処理区域面積（ha）			下水道処理人口 普及率（%）	処理能力(m ³ /日)		
		全体計画	現事業計画	処理面積		全体計画	現事業計画	R2年度末
宇和島	宇和島市浄化センター	484.7	481.2	391.2	22.4	10,500	10,500	10,500
愛媛県	—	27,139.8	20,633.5	16,815.2	55.4	—	—	—

注：宇和島市は、R2年度末の数値となります。

資料：庁内資料

注：愛媛県は、R1年度末の数値となります。

4.市民意向調査

1)市民意向調査（アンケート調査）の概要

都市づくりに対する市民の意向を把握し、計画に反映させるため、市民アンケート調査を実施した。

○調査対象：18歳以上の住民の中から無作為抽出した合計2,000人を対象

○調査方法：郵送による配布、回収

○調査期間：2019（令和元）年10月31日～11月30日

○回収率：37.9%（756通 ※宛名不明で返却7通を除く）

2)市民意向調査（アンケート調査）結果の概要

質問項目	質問及び回答結果（回答選択肢から上位を記載）	
本市に望む全体像	問.あなたは、宇和島市が将来どんなまちになったらよいと思われますか？ 1.災害に強い安全なまち 2.高齢者や障がい者が暮らしやすいまち 3.安心して子育てができるまち	
居住地域の将来イメージ	問.あなたがお住まいの地域について、将来どのようなイメージの場所になったらよいと思われますか？ 宇和島地域 吉田地域 1.一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅地 1.一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅地 2.澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地 2.澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地 3.魅力ある観光・レクリエーション地 3.魅力ある観光・レクリエーション地 三間地域 津島地域 1.澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地 1.一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅地 2.一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅地 2.澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地 3.魅力ある観光・レクリエーション地 3.魅力ある観光・レクリエーション地	
	問.あなたがお住まいの地域について、特に望まれていることは何ですか？ 宇和島地域 吉田地域 1.道路の整備※ 1.防火・防災対策 1.防火・防災対策※ 2.良好な農地（果樹園含む）の保全 3.公共交通（鉄道、バス等）の充実 3.道路の整備 三間地域 津島地域 1.公共交通（鉄道、バス等）の充実 1.公共交通（鉄道、バス等）の充実 2.計画的な土地の利用 2.道路の整備 3.防火・防災対策 3.防火・防災対策	

※宇和島地域の「1.道路の整備」と「1.防火・防災対策」は同率1位となります。

質問項目	質問及び回答結果（回答選択肢から上位を記載）
今後の土地の利用方法	問.今後の土地（市街地、農漁村部、山林部）の利用方法についてどのように思われますか？ 1.市域全体の土地利用の誘導、制限を考える 2.わからない 3.市街地だけには、土地利用の誘導・制限が必要
	問.今後の商業系の土地の利用について、どのようなことを望まれますか？ 1.中心市街地の商業を活性化させる 2.住宅地や集落地に、日常的に利用する商店などが立地できるようにする 3.地域ごとに、その中心に商店などを立地できるようにする
	問.今後の工業系の土地の利用について、どのようなことを望まれますか？ 1.新しい企業が立地しやすい工業用地を整備する 2.今のままで良い 3.わからない
	問.今後の農地については、どのようなことを望まれますか？ 1.優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する 2.遊休農地・耕作放棄地の解消を図り、現在の農地を維持する 3.営農環境を充実させるため、農道や水路などの農業生産基盤の整備を行う
都市施設の整備について	問.道路整備や交通のあり方について、宇和島市全域にどのようなことを望まれますか？ 1.歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の設置等） 2.狭い道路の多い地区の道路整備 3.地域間をつなぐ道路網の整備
	問.公園・緑地の整備について、宇和島市全域にどのようなことを望まれますか？ 1.都市防災の避難地となる大きな公園の整備 2.日常の憩いのための身近な広場や公園の整備 3.森林や河川等の自然を生かした公園の整備
	問.その他の都市施設の整備について、宇和島市全域にどのようなことを望まれますか？ 1.スポーツ・レクリエーション施設 2.福祉施設（保健センター、老人ホーム等） 3.教育施設
災害に強いまちづくりについて	問.大地震や台風による風水害・火災等に対する備えとしてどのようなことを望まれますか？ 1.避難地・避難路の整備 2.狭い道路の整備・解消 3.高齢者、障がい者への対応強化

5.都市づくりの課題整理

都市の現況整理から、本市における都市づくりの課題を整理する。

本市の特徴

■社会・経済に関する状況

- 本市は1985（昭和60）年と比較して、2015（平成27）年の人口は約3.3万人減少し、少子高齢化が進行している。
- 昼夜間人口比は、昼間人口が夜間人口を若干上回っており、周辺市町からの流入が多くなっている。
- 第1次産業は、農業・漁業が盛んであるが、就業者数は減少傾向にある。

■自然・土地利用に関する状況

- 海岸部はリアス式海岸で半島が多く、内陸部も四国山地の急峻な地形で覆われており、平地は少ない。
- 都市計画区域は山間部を除いた広範囲に指定されており、そのうち自然的土地利用がその9割を占める。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定は山間部や用途地域の縁辺部等に広がる。
- 現存12天守の一つである宇和島城天守をはじめ、重要文化的景観に選定されている遊子水荷浦の段畑等の文化的・歴史的資源が多く残っている。

■都市・交通基盤の整備状況

- 主要な幹線道路は、四国横断自動車道（松山自動車道）と宇和島道路、国道56号であり、それらにより他の都市圏と広域的に結ばれている。
- 鉄道はJR宇和島駅以北のみとなっており、地域間流動は減少傾向にある。
- 路線バス網は市街地を中心に整備され、市内各拠点を連携するとともに、郊外にはコミュニティバスが運行されている。
- 都市公園は南予レクリエーション都市公園や黒岩山公園等の大規模な公園が位置する一方で、街区公園等の身近な公園の整備が遅れている。
- 公共下水道の整備は、全体計画区域の整備率が低く、汚水処理施設の未普及地域の解消が急務になっている。

上位・関連計画など

■第2次宇和島市総合計画

継承・共育・発信のまち
“世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る
ふるさとうわじま”の実現を目指して

■宇和島市地域公共交通網形成計画

地域公共交通網の形成と持続性確保

■宇和島市地域防災計画

災害に対する市民の生命、身体及び財産の保護

■宇和島都市計画区域マスタープラン

人と交わり、緑と話し、海と語らう
きらめき空間都市

■宇和島市立地適正化計画

地域の特性とコミュニティ力を生かした安心
で健康なまちづくり
—四国西南地域の中核を担う自立・共生・協
働のコンパクトシティー

■宇和島市国土強靱化地域計画

近年の都市をめぐる諸課題

■都市をめぐる社会経済情勢の変化と都市政策に関する課題

- 都市のスポンジ化（低密度化）への対応
- 生活サービス機能の確保
- 地域にふさわしい土地利用の実現
- 郊外の無秩序な開発等の抑制
- 災害に強い住宅市街地の形成
- 都市施設の計画的整備
- 生活圏の広域化等への対応
- 多様な主体の参画

■国土交通省社会資本整備審議会都市計画基本問題小委員会：中間とりまとめにおける課題

- コンパクトシティ政策の推進（コンパクト・プラス・ネットワーク）
- 近年の水害・土砂災害等を踏まえた都市居住の安全確保

市民のニーズ

■アンケート調査の概要

- 災害に強い安全なまちで、高齢者や障がい者、子育て世代にも安心して暮らせるまち
- 工業地や商業地の活性化や整備、また、優良農地における収穫等を体験したい
- 水源地・生物等の環境保全や災害防止のため、健全な森林づくりが望ましい
- 安全に配慮した道路幅員の拡幅や整備、スポーツ・レクリエーション施設や福祉施設等の施設整備が望ましい

広域的に要請される課題

- 四国西南地域の中核都市にふさわしい魅力ある都市を形成するための基幹産業育成の企業用地の創出および高次都市機能（都市施設）の重点整備
- 四国横断自動車道や宇和島道路、津島道路等を活かした商工業と農林水産業の連携を支える産業基盤の整備
- 宇和島道路、津島道路と樺崎臨海道路との連携および関連する臨海部の土地利用の再編
- 医療施設、福祉、観光等の広域的な都市施設や水産・製造業施設の集積強化
- 四国横断自動車道や宇和島道路を活かしたインターチェンジ周辺の都市的土地利用の推進
- 三間や津島岩松等の各インターチェンジ周辺の都市基盤整備の推進と高次都市機能の誘致

分野別の課題

■土地利用面から見た課題

- コンパクト・プラス・ネットワークの理念を念頭に、既存の都市機能の集積を活かした生活拠点の適正な配置や形成促進が必要である。
- 市街地として整備すべき地区と、自然・営農環境を保全すべき地区との明確化が必要である。

- 宇和島湾沿岸の埋め立てに係る沿岸一帯の工業系土地利用の再編
- 宇和島地域の用途地域南部や津島地域の用途地域内における残存農地、低未利用地の計画的な市街化促進
- 四国横断自動車道の三間インターチェンジ周辺の交通利便性を活かした土地利用の推進
- 用途地域外での農地転用・建築動向等の開発が活発な地域における土地利用規制の検討
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、津波災害警戒区域等の災害危険性の高い地域における適正な土地利用規制の検討

■都市施設面から見た課題

- 縮小都市として、土地利用計画と整合した未整備の都市施設のあり方について再検討が必要である。
- 南予レクリエーション都市公園として整備された大規模公園をはじめ、既存施設の適切な維持・管理の方策について、ニーズ等を踏まえ検討する。

- 都市計画道路の整備推進
- 南予レクリエーション都市公園における観光拠点としての整備充実
- 市街地内における街区公園等の身近な公園の整備推進と適正な維持管理
- 用途地域内の公共下水道計画区域以外の地域の汚水処理対策の検討（宇和島地域の一部、吉田地域、三間地域、津島地域）
- JR 宇和島駅等の鉄道・バスの交通結節点や公共施設との公共交通ネットワークの強化

分野別の課題

■市街地整備面から見た課題

- 安全で快適な市街地を形成するため、各市街地の状況に応じた整備手法を検討する。
- 望ましい市街地整備を推進するとともに、市街地環境を維持・向上するためのエリアマネジメントについて検討する。

- 宇和島地域中心市街地の活性化に向けた再開発等の推進およびその周辺市街地の基盤整備等の推進
- 宇和島地域中心市街地およびその周辺における密集市街地の改善、低未利用地の集約化や複合化の推進
- 吉田や三間、津島地域における地域拠点にふさわしい市街地の整備

■環境保全面から見た課題

- 環境との共生や観光の振興を進めるにあたり、豊かな自然環境の保全や歴史的・文化的景観の保全、都市の緑化について検討する。

- 津島地域の岩松地区等、歴史的町並みを活かした市街地の整備と景観保全
- 景観計画区域である遊子水荷浦地区の景観保全
- 景観計画未策定地域における景観計画策定の検討
- 主要道路や市街地内の緑化の推進
- 河川や海辺を活かした親水空間の整備
- 計画的な植樹、間伐による持続可能な森林環境の保全

■都市防災面から見た課題

- 平成 30 年 7 月豪雨のような大雨やそれに伴う土砂災害、発生の可能性が高い南海トラフ地震や津波等に対する防災・減災対策として、都市基盤整備等のハード対策に加え、市民への災害情報の伝達体制や防災意識の向上等のソフト対策について検討する。

- 道路や橋梁、水道施設等のインフラの耐震化、緊急輸送道路等の沿道建築物や災害時の防災拠点等の不燃化や耐震化の推進
- 住宅密集市街地にある狭隘道路の解消と避難路の防災安全性の向上
- ゲリラ豪雨等の大雨による河川決壊の防止や地震・耐震化対策、老朽化対策等の河川整備の検討
- ため池決壊による浸水想定区域の周知徹底やため池の補強対策の検討
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進および避難体制の強化
- 防災活動拠点である都市公園や公共施設、広域防災拠点等の防災機能の強化
- 臨海部の市街地等の津波災害警戒区域における津波避難ビルの指定や整備
- 防災ラジオの配布等の災害情報伝達体制の充実と防災マップを活用した市民の防災意識の向上
- 被災後の都市復興を円滑に進めるため、協働して復興事前準備へ取り組む体制の検討